

令和6年度要員確保に関する申し入れについて（回答）

- 1 令和6年度の事務事業執行体制については、真に必要な市民サービスの低下を来たすことなく、また、行政責任を確保しつつ、職員の勤務労働条件を確保したうえで、業務内容・業務量に見合った体制となるよう人員マネジメントを行っていく。
- 2 社会状況の変化にともない、市民ニーズが増加する業務については、関係所属との協議内容を踏まえ、業務執行に支障をきたさないよう対処していく。
- 3 法令などにより要員の基準が定められている職場への対応については、職場実態を精査しつつ、関係所属と協議しながら、引き続き検討し対処したい。